

成増生涯学習センター長寿命化改修基本設計・実施設計業務委託

1 次審査評価書

社

1. 参加資格要件

審査・評価項目	適否・点数
参加資格要件	(○・×)

2. 選定委員評価点

審査・評価項目	適否・点数
実績・能力等（事務所）	／50点
実績・能力等（担当チーム）	／70点
合計	／120点

1. 参加資格要件

【 満たしている場合は「○」 満たしていない場合は「×」 】

※1 つでも参加資格を有しない項目があった場合、その応募者は第二次審査へ進めない。

項番	審査内容	資格 有無
(1)	東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格取得者）を有していること。	
(2)	地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。	
(3)	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成 17 年 3 月 31 日区長決定)による指名停止を受けていないこと。	
(4)	参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。	
(5)	法人住民税を延滞していないこと。	
(6)	提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。	
(7)	提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても上限額の範囲内であること。	
(8)	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を継続して 5 年以上行っていること。また、建築士法第 10 条第 1 項の規程による処分を受けているものが所属していないこと。	
(9)	経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てを受けたとき、手形または小切手は不渡りになったとき等。）にない者であること。	
結 果		

2. 選定委員評価点

※評価項目に対して記載がない場合には、その項目の採点を「0点」とする。

(1) 事務所

評価項目	評価事項・評価係数			採点（配点）
①事務所の同種業務実績	・同種業務件数が3件以上の場合×1.0 ・同種業務件数が3件未満1件以上の場合×0.5 ・同種業務件数がない場合×0.0 ※業務実績がJVの場合は0.8をかける			点（16点満点）
②事務所の類似業務実績	・類似業務件数が3件以上の場合×1.0 ・類似業務件数が3件未満1件以上の場合×0.5 ・類似業務件数がない場合×0.0 ※業務実績がJVの場合は0.8をかける			点（8点満点）
③事務所の板橋区実績	・類似業務件数が3件以上の場合×1.0 ・類似業務件数が3件未満1件以上の場合×0.5 ・類似業務件数がない場合×0.0 ※業務実績がJVの場合は0.8をかける			点（4点満点）
④経営状況	・自己資本比率 40％以上×1.0 ・自己資本比率 30％以上×0.7 ・自己資本比率 20％未満×0.4			点（3点満点）
⑤専門分野の技術者資格	建築	総合	・一級建築士×1.0	点（4点満点）
		構造	・二級建築士×0.5	点（4点満点）
		積算	・その他×0.3	点（3点満点）
	電気	・建築設備士、技術士、一級建築士×1.0 ・一級電気工事施工管理技士×0.5 ・二級電気工事施工管理技士、その他×0.3		点（4点満点）
	機械	・建築設備士、技術士、一級建築士×1.0 ・一級管工事施工管理技士×0.5 ・二級管工事施工管理技士、その他×0.3		点（4点満点）
小計	50点満点			点

※一級建築士は、構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士を含む。

※同種又は類似業務実績とは、平成27年4月1日以降に業務が完了し、当該業務に係る施設が竣工したもの又は施行中であるものとする。

※同種業務とは、社会教育施設（生涯学習センター・コミュニティ施設・青少年センター）児童福祉施設（児童相談所・学童クラブ）の新築、改築、増築、又は改修の設計業務とする。

※類似業務とは、上記②以外の社会教育施設・児童福祉施設の新築、改築、増築、又は改修の設計業務とする。

（裏面へ）

(2) 担当チーム (※下表「建築総合担当」は「建築総合担当主任技術者」である。)

評価項目	評価事項・評価係数		採点 (配点)
⑥実績評価	管理責任者	①実績業務 ・同種業務 (社会教育施設) × 1. 0 ・同種業務 (児童福祉施設) × 0. 8 ・類似業務 × 0. 6 ②携わった立場 ・管理技術者又はこれに準じる立場 × 1. 0 ・担当主任技術者又はこれに準じる立場 × 0. 4 ・担当技術者の立場 × 0. 2 ※①と②を業務ごとに算出し、一番高い評価係数をかける。 ※業務実績がJ Vの場合は0. 8をかける。	点 (10 点満点)
	建築総合担当	①実績業務 ・同種業務 (社会教育施設) × 1. 0 ・同種業務 (児童福祉施設) × 0. 8 ・類似業務 × 0. 6 ②携わった立場 ・管理技術者又はこれに準じる立場 × 1. 0 ・担当主任技術者又はこれに準じる立場 × 0. 4 ・担当技術者の立場 × 0. 2 ※①と②を業務ごとに算出し、一番高い評価係数をかける。 ※業務実績がJ Vの場合は0. 8をかける。	点 (8 点満点)
⑦経験年数	管理責任者	・23年以上 × 1. 0 ・18年～22年 × 0. 8 ・13年～17年 × 0. 6 ・12年以下 × 0. 6	点 (9 点満点)
	建築総合担当	・13年以上 × 1. 0 ・8年～12年 × 0. 8 ・5年～7年 × 0. 6 ・4年以下 × 0. 5	点 (7 点満点)
⑧受賞歴	管理責任者	・同種業務の特に優れた受賞 × 1. 0 ・同種業務の受賞 × 0. 8 ・類似業務の受賞 × 0. 6 ・その他の受賞 × 0. 2	点 (20 点満点)
	建築総合担当	・同種業務の特に優れた受賞 × 1. 0 ・同種業務の受賞 × 0. 8 ・類似業務の受賞 × 0. 6 ・その他の受賞 × 0. 2	点 (16 点満点)
小計	70 点満点		点

※同種又は類似業務実績とは、平成 27 年 4 月 1 日 以降に業務が完了し、当該業務に係る施設が竣工したもの又は施行中であるものとする。

※同種業務とは、社会教育施設 (生涯学習センター・コミュニティ施設・青少年センター) 児童福祉施設 (児童相談所・学童クラブ) の新築、改築、増築、又は改修の設計業務とする。

※類似業務とは、上記以外の社会教育施設・児童福祉施設の新築、改築、増築、又は改修の設計業務とする。